

3校統合協議会 第5回会議録（要旨）

日 時：平成31年3月20（木） 19：30～21：00

場 所：下庄小学校 ランチルーム

出席者：委員20名 事務局7名 傍聴者0名

1 次第

- (1) 開会
- (2) 会長あいさつ
- (3) 報告事項
 - (1) 事務局報告
 - (2) 各専門部会報告
- (4) 協議事項
 - 議事 ○協議第12号 統合校の校歌の選定について
- (5) その他
- (6) 次回協議会の日程について
- (7) 閉会

2 会議内容

1 開 会

学校教育課長

本日は、ご多忙の折ご出席いただきありがとうございます。

佐藤委員、田中委員、原委員の3名からは欠席のお届をいただいております。あと1名の方についてはまだ到着されておりませんが、定刻になりましたので始めさせていただきます。

それでは、「開会のことば」を、壇副会長、お願いします。

壇副会長

【開会のことば】

2 会長あいさつ

学校教育課長

「2 会長あいさつ」

藤木会長、ごあいさつをお願いします。

藤木会長

【あいさつ】

学校教育課長

ありがとうございました。

それでは、協議会要綱第6条の規定により会長が議長となることになっておりますので、今後の議事については、会長より進めていただきたいと思います。

藤木会長 本日は、統合校の校歌の選定について協議を予定しておりますので、よろしくお
願いします。
それでは、お手元に配布しておりますレジュメに沿って進めてまいります。

3 報告事項

(1) 事務局報告

事務局 【3校統合協議会だよりについて報告】

藤木会長 ただいまの説明につきまして、何かご質問等はございませんか。

ないようですので、続いて、前回の統合協議会以降、各専門部会でそれぞれ協
議をいただいておりますので、報告をお願いしたいと思います。学校運営部会の方
ですが、正式には4月からスタートするということですが、前段の準備会が開催され
ておりますので、その報告もいただきたいと思ひます。

それでは、資料として「会議の概要報告書」を配布しておりますので、各部会長
より簡単にご報告いただきたいと思ひます。

(2) 各専門部会報告

藤木会長 まず、総務部会よりお願いします。

河野総務部会 【総務部会の報告】

長
藤木会長 次に、組織部会よりお願いします。

板橋組織部会 【組織部会の報告】

長
藤木会長 学校運営部会よりお願いします。

堤学校運営部 【専門部会報告口述(学校運営部会)】

会長
藤木会長 ただ今、3部会より報告をいただきましたが、皆さんからご質問、ご意見等があり
ましたらお願いします。

委員 学校運営部会の報告書の校訓の部分で、②のみやま師魂とありますが、このし
は市ではなく師なのですか。

堤学校運営部 みやま師魂のしは教師の師です。私達教師の魂という意味合いで、山門三池
会長 郡時代からずっと引き継がれてきたものになります。

委員 もう 1 点、裾野教育の継承とありますが、これは前教育長の長岡さんが言われていたと思いますが、富士の裾野の底辺を広げて、上を小さくするという意味合いではなかったですか。どういった意味の教育方針ですか。

教育長職務代理者 今おっしゃった通り、前長岡教育長が「裾野広ければ山高し」という考え方で進められていた教育方針でございます。

委員 分かりました。

藤木会長 他にご質問等はございませんでしょうか。

 ないようですので、次に事務局の方からお話があるようですので、事務局よろしくお願ひします。

事務局 校章デザインの応募に関してですが、総務部会で応募要領をご覧いただいた際に、みやま市外の方でも地域の特色などが分かるように案内した方がいいのではないかというご意見をいただきましたので、ホームページで応募する際には、「みやま市や3校の特色などはホームページでご覧いただけます」といった事を付け加えて掲載する予定にしております。本日、お手元にお配りしている応募用紙は3校区や主にみやま市内で配布する予定のものになります。

藤木会長 どうもありがとうございました。
 以上で、報告事項については終わらせていただきます。

4 協議事項

(1) 議事

藤木会長 続いて、議事に移ります。

○協議第12号

藤木会長 「協議第12号 統合校の校歌の選定について」、事務局より提案内容の説明をお願いします。

事務局 【事務局より提案内容を説明】

藤木会長 ただ今、「協議第12号 統合校の校歌の選定について」説明がありました。
 統合協議会で校歌の制作方針をまとめ、専門家の方に作詞から作曲まで一括して依頼するということでございます。皆さんの方から、ご意見ご質問等はございませんでしょうか。

委員 頼んでいいのではないですか。

藤木会長

橋本淳氏はみやま市や瀬高で育たれたわけではないので、ここの状況は分らないと思いますので、3校の校歌をお渡しして、参考にして制作してもらうようにということで総務部会の方で協議しました。

ご質問等ございませんか。

ないようですので、採決をしたいと思います。

「協議第12号 統合校の校歌の選定について」、賛成される方は拍手をお願いします。

【拍手】

藤木会長

賛成多数と認めます。

よって、「協議第12号 統合校の校歌の選定について」は承認されました。

5 その他

藤木会長

それでは、「2 その他」でございますが、事務局より何かありませんか。

事務局

事務局より1点よろしいでしょうか。

今後のスケジュールについて、各部会の方で日程や協議内容等を記載したものをにお配りしましたが、前回の組織部会後に変更になった部分がございます。校歌の選定スケジュールで、制作された校歌を総務部会と統合協議会で確認する時期が早まっておりますので、申し訳ありませんが組織部会の方のみ資料の差し替えをお願いしたいと思います。次回の組織部会の案内をお送りする際に同封いたしますので、差し替えをお願いします。

藤木会長

スケジュールに変更があったということでございます。組織部会の委員さんには、差し替えの方をよろしくお願いします。

他に皆さんの方から何かございませんか。

ないようでしたら次に進ませていただきます。

最初のあいさつでお話しましたが、みやま市放課後児童クラブより、協議会宛に要望書が届いております。それを一度読みあげます。

【要望書を読み上げて説明】

以上のような内容になっておりますが、これはここで取り上げるべき問題かどうか、委員の皆様にお諮りしたいと考えております。この放課後児童クラブの管轄は子ども子育て課になりますが、そちらから、上庄の子供達はそのまま上庄の施設を使用するという話がこの前あったと思います、それで、この問題を取り上げてくれないうこと話が上がってきたのだと思いますので、それをこの統合協議会の場でとりあげていくべきかどうか、まずそのところを協議いただきたいと思います。

委員

確認ですが、統合後の放課後児童クラブは、上庄と下庄で別々に行っていくという話なのでしょうか。子供達が増えるわけですが、その辺りの施設関係はどうなりますか。

藤木会長

最初地区で説明会が開かれた時、大津課長、それから田中課長、そして加藤課長で3代目になりますが、大津課長の時にPTAと地元の方に説明がありました。平成26年度に給食室とか、グラウンドの拡張とかは終えて、平成27年度からは体育館を建て替えるという説明がっております。それから何年も経っておりますが、役所の方からは何の説明もありません。それについて荒巻議員の方から尋ねられたり、西原市長に「下庄は出身校だから分かっているでしょう」という話もされております。そして第1グループの山川は計画を変更しています。当初は中学校の敷地内に小学校を建てることになっていました。それで、第2グループもそういうことでできないかということがあって、その時の教育長の藤原教育長が下庄に何度も足を運んで、校長先生やPTAの役員さん達とも話して、プールは古くなっているのでもどかして、学校用地の中に下庄公民館があるので、それも移して、その前方の土地も買えたら買いますということで話があってからもう7年も経っています。それから我々地区の方に話がありました。その時にそういう話が出て、きちんとした行程表も出されておりました。それで今困っています。給食室が12月の議会で決まっておりますが、それは設計のための250万で、これからコンサルに頼まないといけないわけです。そしてコンサルの設計に基づいて、今度は入札になるわけです。入札が終わってから工事を始めるわけです。そういうことが6年も、7年も遅れていますので、この前荒巻議員に「あなたたちは統合しろと言うけど何をしているんだ。」と言いました。それで荒巻議員が12月の議会で問うたわけです。そしたら、給食室だけは作ると、グラウンドはまだ検討中だという話がありました。また市長の施政方針を聞いていたら、32年度までにはグラウンドも整備するという話でした。ただ、役所の方からはどうするかという事について全く説明がないでしょう。だから、統合ありきだと誰もが思うわけです。我々の方でも、地元の皆さんにはまだ色々あったわけですよ。統合はまだ早いじゃないかと。それを皆さんにお願いして、子供達のためにしないといけないだろうというので、皆さんの了解を得て統合協議会に乗り込んできたけれど、役所の方は全然先に行きませんので、地域から色々こういうふうなクレームが来るわけです。我々にだってどうもできないわけですよ。我々も、2月に1回は協議会を開いて、そこで協議した内容を伝えているわけですが、流れが1つも先に行きませんので。そういう状況です。だから、皆さんがよければ、次回5月9日の統合協議会の場で、市長さんに出てきてもらって、市長さんの話を聞いて、どのように考えてあるのか。市長さんはこの前話を聞いていたら、スピーディにやりなさいということでした。しかしスピーディではないでしょう。役所の方を前にこういう事を申し上げるのもなんですが、今後は新しい教育長も副市長も決まります。そういうことからずっと統合協議会ばかりしていても何にもなりません。校歌とかそんなことは、専門家なので流れていくわけですよ。施設の問題は、役所が予算を付けてくれなければ何も進まないわけですよ。市長はグラウンドの整備をすると言いましたが、調査費の費用は12月の予算で決まっていけないので、前へ進まないわけですよ。遅れているのにそういう説明がないでしょう。

委員

2019年で予算は組まれているのですか。

藤木会長 予算はないです。2018年の予算で給食室のコンサルへ委託する予算 250 万があるだけです。設計屋さんにとどれくらいかかるか算出させて、それから入札をかけます。今から入札していても、夏くらいに業者が決まってどうかするという感じでしょうから、グラウンドを広げると言っても、調査費がなければ絶対動けないはずで
す。

委員 統合すると分かっているのに、どうして市は動かないのですか。

藤木会長 それは私の方では分かりません。それで部長の方から、野田部長はナンバー2
ですから、話を聞いてもらっていいと思います。今どうなっているかということ。皆
さん全く分からないでしょう。

野田教育部長 施設の関係のお話をいただいています。まず給食室につきましては、食数の
関係でどうしても必要ということで、先程会長からありましたように、去年の補正予
算で設計費を組ませていただきました。それから改修費につきましては、来年度予
算で計上しておるところでございます。計画では数千万かかる予定ですが、これに
つきましては、来年度に入りましたら即刻、ただどうしても給食を提供する必要がご
ざいますので、夏休みを中心に拡張工事を進める予定にしております。それからグ
ラウンドにつきましても工事費を計上しているところでございます。グラウンドにつま
ましても施設全体につきましても、統合後の児童生徒数から考えますと、十分に最
低限の規定に達しているスペースでございますので、拡張する部分としては給食
室になりますが、グラウンドについても、特に運動会等で地域の皆さんがかなり多
くなるということでテントも張りにくいような状況というお話もいただいております
ので、校門から入ってくる通路を少し削って拡張するような形で、また普通は通路の
上にテントを張りますと風が吹いたりした際等にそのまま飛んでいくような心配もご
ざいますので、テントも張りやすいような形で拡張するよう予算を計上して、開校
までに開始をする予定でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

藤木会長 今部長の方から、児童生徒数から考えるとスペース的に規定を満たしている
というお話がありましたが、それは昭和 22 年に文部省が定めたものです。平成 19
年には変わっているわけですよ。福岡県では 20 m²なければいけないわけです。そ
れでも福岡県は全国で 37 番目ですよ。片一方の桜舞館は 19 m²くらいあるわけ
です。下庄は子供達が増えて 13 m²しかなくなるわけです。部長は広くするとおっし
やいましたが、いったいどれくらい広がりますか。何 m²広がりますか。広が
りませんよ。荒巻議員が言ったように、土地を買収するという考えは最初から
ないのですか。皆さん方はご存知ないでしょうが、最初はこの給食室だけ
という話でした。それで荒巻議員がそれじゃあおかしいじゃないですかと、何
度もグラウンドを見に来て、それではどうして山川は閉校したのに、この第
2 グループはできないのかと尋ねているわけです。そこで藤原教育長が、その
ままのグラウンドではないと返答しているわけです。それから長岡教育長の方
から、用地はまだ幾つもありますし、検討中ですよとあったわけです。我々
の方には「統合しなさい」と言うのに、役所は動かない、そういう状況だ
から、この前議員に「あなた達は何をしているのか。」と言ったわけ
です。大体議員がもう少ししっかりしておくといければ。それでですが、
今回は市長も代わられていますので、皆さんがよかったら、5月9日の
統合協議会で市長がどのように考えてあるか意見を聞いてみてはいか
がでしょうか。市長さんはスピー

ディにと言われていますが、歩道の辺りを削られても、今度は給食室の車はどこから入ってきますか。入って来れなくなるでしょう。たいした広さじゃないですよ。皆さんはどう思われますか。1番最初の考え方では、給食室を広げるだけだったので、荒巻議員がおかしいじゃないかと、ここだけ広げてもどうもできないだろうという事を言っています。それはきちんと議事録に残っているからですね。なのにそういう説明はなく、今に至っています。26年には子供達の受け入れ態勢が整っている計画でしたけど、それもなっていません。役所の方を責めるわけではありませんが、役所の方は3年越しに変わっていきますからね、部長さんもその当時の部長さんではありません。野田部長も29年度に部長になられたので、その前は違っているし、ずっと流れが変わっていきますので、その流れを、第1回目の統合協議会でこういうふうに進んでおりますという話をされなかったでしょうが。だからはっきり言えばいいんですよ。できないならできないと。予算がないと。それで、それに土地を買うために話に行かれたりしたかということですよ。1つも動いてないのだからと思います。土地を買うのは中々、先祖代々の土地だから、1、2回行っても中々売られないですよ。何度も通って、子供のためだからしょうがないということで売ってくださるわけですよ。田とか畑の良いところとかは、余計難しいですよ。

学校教育課長

先程、学校の敷地についてお話がありましたが、2つ流れがあると思います。まず3校の統合をいかに進めて行くか。それと、この下庄小学校をどういうふうな形に持って行くか。この2つの流れがあって、我々はまず統合をどう進めて行くのかという協議をしているのだと考えています。この統合協議会に入る前に、放課後児童クラブの話はしたと思います。すぐ、今の下庄の放課後児童クラブを増築したりとか、建て替えたりというのは、32年の4月に統合を控えた中で、そこに間に合わせるためには不可能な話ですよ。バスを運行するという話も同時期にしたと思いますが、そういったことも含めて、上庄小学校の現放課後児童クラブは使用できるというところで、まずバスで送ることはできるというところで、そういった事を前段の会議で話した上でこの統合協議会が発足しているのだから、放課後児童クラブの話は協議事項に上がってこないという形で考えておりますが、そういった認識は皆さんにも共通していると考えておりますが、そういったことでよろしいですか。

委員

統合問題は今やっているのだから分かります。学童保育とかその辺りが結局、すぐにはできないと思いますが、どうにか学童は同じところに入れた方がいいのではないかと、そのためには予算を組まなければいけないのだけれど、その場しのぎではなく、2年後には絶対にできますよとか、そういうことを示していかないことにはダメだと思います。統合は大事ですよ。ですが並行して動いてかないことには、一緒にできることは、要は部署が違うのだと思いますが、考えていかないことには、時間ばかり経ってからあまり意味がない気がします。

学校教育課長

この話については、統合当初、放課後児童クラブは2つに分かれてしまう、物理的にどこかに建て替えるとか増築するというのは無理というところで、そういった考えは子供子育て課には伝えてありますし、共通認識であったと思います。

委員

共通認識であったというのは、我々がということですか。

学校教育課長

それも含めてです。

委員 藤木会長	我々に説明はないですよ。 それはおかしいですよ。
事務局	おっしゃっているのは、前段の会議でという意味が分からなかったという事ですよ ね。
委員	共通認識と言われたので、それがどこの段階での共通認識なのか。
事務局	この場ではなく、これに入る前の前段の会議の中で協議いただいたと思います。
藤木会長	前段の会議ではありました。上庄は上庄小学校で放課後児童クラブを行うということで、その話は地元でもしております。上庄校区は上庄校区ということで、そしてこの頃会議があったようで、その中で、どうして統合するのに分かれて行くのかという話が出たという事です。そしてこの要望書が出ているわけです。
学校教育課長	それはどこの会議のことでしょうか。
藤木会長	それは、子ども子育て課との話し合いがこの頃あっているわけですよ。
委員	私の方から説明させてください。私が放課後児童クラブの理事をさせていただいている関係で、また上庄保護者からの声もあって、やはり統合した後の放課後児童クラブの在り方、上庄校区の子供達は今の上庄小学校の児童クラブを使うとか、下庄校区の子供達はこちらを使うという分け方をされると、やはり子供達同志の中にもわだかまりができるのではないかとか、私もそう思います。早く上庄校区、下庄校区、本郷校区というわだかまりを取ってあげないといじめの対象にもなってくるのではないかと。そういういじめに発展するようなこともあるのではないかと。やはり瀬高小学校という新校に1つになりますので、ぜひ放課後児童クラブは同じ場所で預かりをしていただけないかという要望が出ておりますので、それで理事会の方で私の方からお話をさせてもらいました。そうしたところが子育て課の課長の方も、上手く教育委員会の方と話が出来ていないと言われていたので、それじゃあ我々保護者としては納得ができませんと、その辺はしっかり対応していただかないといけないのではないですかということで話をさせてもらいました。
学校教育課長	子ども子育て課が教育委員会としっかり話をできていないというのは、そういうことは知らなかったという意味ですか。上庄と下庄と放課後児童クラブ自体は、、、
委員	いえ、分かれるということ言ってあったので、それではいかなのじゃないですかという話をさせていただきました。ゆくゆくは送迎問題もあるし、これからどういう形で上庄から通学するのか、バスというお話も出ているようですが、そうなった時に帰りの子供達を上庄小学校で降ろす形をとっていただけるのか。市のバスに放課後児童クラブに通う子供達も乗って行っていいのか、その辺は全く話していませんというお話でしたので。
事務局	その部分はですね、、、

藤木会長

私の方から説明します。

そういうことが私の方にも聞こえてきましたので、この間教育委員会の方と話をしました。今のところ、上庄の子供達は上庄の方へバスで送ります、放課後児童クラブからの帰途は保護者の方で迎えに来てもらうという話を聞いております。新しい施設を作るとしてももう間に合いませんし、4月からはそういうことで行っていくという事で確認しています。放課後児童クラブの理事長の方からこういう要望書が出てくるとは思いませんでしたが、そういう話をしていたところでした。バス通学の協議は4月以降となっていますので、まだはっきりとは分かりませんが、そういうことではしています。

委員

そういう話もありますので、バス関係の協議をする際には放課後児童クラブの方も協議会の方に参加していただいた方がいいのではないかと話をさせていただきました。

藤木会長

役員選出されて、先生とか地元の方とか選出されておりますので、そういうことをするとごちゃごちゃになりますよ。協議会の前段の準備委員会でこの話は確認した上でスタートしておりますし、私の方ではまちづくり協議会で報告して進めてきております。だから放課後児童クラブの理事長もご存知です。委員の皆さんにお尋ねしてから判断したいと考えているのは、この問題をここで取り上げるのか、子ども子育て課にこの要望書を出すのかということです。通学路の話し合いは4月から始まりますので、通学をどうするかといったお話はその時できようと思います。

委員

私はPTA会長という立場で保護者の代表ということでこの場におりまして、保護者の立場で言いますと、学校教育課、子ども子育て課と担当が分かれていようと、放課後児童クラブも小学校も一緒なわけです。

藤木会長

おっしゃっていることは分かりますが、役所は縦横で真っ直ぐではないので中で話し合っていたらいいかなといけません。

委員

それは分かりますが、私達もここで話したことを保護者へ報告しなければいけません。そうなった時に保護者の方からは、放課後児童クラブはどうなりますか、とかそういう意見も出るわけです。それについては統合協議会では話しておりませんので、、、

藤木会長

準備委員会の時に、当面上庄は上庄で放課後児童クラブを行うということで一緒に確認していたじゃありませんか。私はまちづくり協議会が開催された時に、その事も伝えたじゃないですか。会長の方は、PTAの方には伝えられなかったのですか。

委員

そこはしていません。

藤木会長

どうして伝えられなかったのですか。

委員

どうして言わなければいけませんか。決定じゃないじゃないですか。準備委員会ではないですか。

藤木会長 準備委員会での協議でしたが、施設がないので、上庄は上庄で行ってもらうということで進めるという事で確認したではないですか。だから、PTAにもその時点でそういうお話をしておいていただかないといけなかったのではないのでしょうか。

委員 だから今言っているじゃないですか。

藤木会長 役所ばかり責めても仕方ないでしょう。話を伝えてもらって、進めてもらって、この場に意見を伝えてもらう、そうしてもらわなければいけないですよ。

委員 だからこの場で話をさせてくださいと言ってるじゃないですか。

藤木会長 それは分かります。そうなら尚更、どうして準備会で確認した内容を、役員さんなり保護者なりに伝えないままになっていたのですか。

委員 準備委員会の話は内緒ということだったじゃないですか。

藤木会長 内緒というか、それは4月に公表するまで委員の中に留めておくという願いをしたのは、学校名の話ですよ。

委員 準備委員会を立ち上げた話ですよ。それは内々という話だったのに、どういうふうにしたらよかったのですか。

藤木会長 統合後の放課後児童クラブをどうするか、その方針ということで私の方は町づくり協議会に伝えましたよ。

事務局 すみません。事務局からよろしいでしょうか。

藤木会長 統合協議会が発足する前の5月29日の段階で、スクールバスを運行する前提にやりますというお話と、今の下庄の放課後児童クラブの中では全ての利用者の受け入れができませんので、上庄の子供達についてはスクールバスで上庄までお送りして、上庄の放課後児童クラブで受けていただくという話で確認していたと思います。

委員 それはそうです。ただ、その後、、、

委員 その後のことですよね。その時はそういうことで確認しました。実質土地もないし拡張もできない。いざ統合になった時に子供達が教育活動します。それなのに放課後は2か所に分かれるとなると人間関係の面とか、せつかく一緒になるのに上庄は上庄となるとダメじゃないかとか、今出てきたのだと思います。だからこのことについてどうするかという事だと思います。課をまたぎますし、私は統合協議会でこれについての結論は出せないと思いますが、統合協議会の中でもこうして意見を出して、市当局にも要望を出して、ただやっぱり課も違いますし、用地買収も絡んでくる話だし、中々即時解決できる話ではないと思いますので、当面は分かれてしまうけれど、時限立法でいつまでに一緒になるのかという答えを求めていくことはできると

思います。私は下庄と本郷を預かってですね、一理あると思います。人間関係は、学校は学校、放課後児童クラブは放課後児童クラブじゃないわけですよ。繋がっていますので、やはり一緒にした方が馴染みは早いと思います。そういう子供達の立場に立ったら、将来的には一緒になった方がいい。だけど、先程会長がおっしゃったように運動場の拡張の問題もある、現実問題として、あそこに32年度からできるかと言えば、それは不可能でしょう。なので、その問題をいつまでどのように解決するかを、統合協議会としては市当局にこの場で投げかけることはできると思います。受けた側は、早速いつだれがどこで何をどこまでにゴールに持って行くかを示して欲しいです。また、運動場の問題にしても、子供の人数の面から言えば面積的にはある程度満たっているわけですが、登下校のこととか、バスも今後は2台入ってくるようになりますし、給食室への運搬車のこととか、あそこは公民館も入ってきますし、校長として安全面でかなり心配になってきました。

藤木会長 そうですよ。それにあそこには地下埋設の電線も入っているようですし、簡単にはいかないですよ。

委員 簡単にはいかないことです。なので、協議会の中では、このことについて検討はできないと。なぜなら課が違えば、施設の拡充もあると。ただこの場でこうして意見が出て、協議をして、そういうことはお伝えしていいと思いますよ。

委員 私は、事前の準備会でしたっけ、、、

事務局 連絡会議です。

委員 私は、内々の会議という認識でいましたので、私の方から保護者に伝えたりはできませんでした。そして統合協議会が始まって、私の方に報告いただければ、私から伝えることもできました。でもそれがなかったのに、あくまでもあの時に共通認識していたと言われたので、私の方からちょっと言わせていただいたということで。あの時は内密でと言われていたから。

藤木会長 私の方は、まち協の会議でそういう協議をしたことは報告しました。またその時は、土木事務所と打合せて瀬高橋の歩道を広げてもらう話とか、藤岡校長が自転車の交通量調査をして欲しいとかおっしゃっていたのは覚えてありますか。

委員 それはありましたね。

藤木会長 ダンプとか大型が通ると橋は揺れるし、交通量も多いし、児童の通学が心配なのでバスを購入してくださいという話も連絡会議でお願いしたところですよ。内密にと言われてますが、そういう話はしておいても良かったのではないですか。統合協議会の準備段階の連絡会議で代表者が集まって確認した内容だったのですからね。こういう内容で確認していますということで。そうしないと、要望書を今の時期に出してこられても遅い部分があるわけですよ。

委員 先程から会話されておりますが、私達には理解不可能の部分が出てきておりますので、それはちゃんとお2人で調整されて、そしてこの場で出していただいた方が

いいと思います。

藤木会長

そうですね。連絡会議に参加されておられませんので、分からない部分はあったと思います。

委員

会長、連絡会議の事とか、保護者にどう報告するかとかは後から調整した方がいいでしょうね。それから放課後児童クラブについて協議会での検討事項にするかどうかは、私は、協議会の協議事項にのせて結論付けるようなことではないと思います。いかがでしょうか。

藤木会長

委員が言われたように、私自体も行先が違うのではないかなとは思っていました。ただ3校統合協議会宛に来ていますので、ここで皆さんに問うたわけです。何もしないというわけではありません。

委員

新たに問題が生じたことは理解できましたし、子供達の事を考えれば一緒にした方が望ましいだろうということで協議したということは言えると思います。けれど、統合協議会のスケジュールにのせてこれをどうするかというのは難しいと思います。

委員

話が変わりますが、15日の卒業式に行きましたが、校歌の歌詞を見ずに歌っていました。素晴らしいと思います。与田さんが校歌を作るのはすごくいいと思います。私も小学校卒業して60年くらいになりますが、今でも歌います。小学校の同級生会といって。非常に大事だと思います。それから色々意見が出ていますが、理解不能と言われた委員の気持ちも分かります。ただ、最初から何の問題点があるかを列挙して、跡地の問題とか通学路とか、議題に挙げることができるまでして、できない分はそれでいいですよ。会長が山門高校の自転車問題の事をおっしゃいましたが、山門高校は459人いますが、自転車で通学している者はほとんどいません。地区外から、筑紫野、小郡、大牟田、全部送迎です。伝習館に通ってるものも瀬高中学から5人もいません。瀬高中学から山門に通っている者も10名足らずです。自転車問題は心配しなくていいです。柳川高校や伝習館に通っている者は分かりませんが、山門高校の方はよく知っています。ほとんど自転車通学はありません。いろんな意見は出ているけれど、市役所も黙って聞いて大変だと思います。私も、いろんな跡地問題、学校も先生方がいろんな荷物を運ぶでしょう。PTA会長の写真までどうするかとか、上庄は明治6年にできて百何十年になりますので、生徒名簿を全部持って行ったり、いろんな問題点があります。私たちは喋るだけで、実際される人は大変ですよ。色々議題で上がると思いますが、決めておいて、私は校章、校歌は期間が長すぎると思います。もう少しいろんな問題が上げればどうするかとか、放課後児童クラブとかいろんな問題があると思いますがそれを列挙して、取り上げるかどうか。町づくりや統廃合の問題なら議題を選択してください。そうしないと前に進みません。市役所の方は大変だと思います。意見が出ていますが、真剣に考えているからこそ出るのだと思います。こらえてください。以上です。

藤木会長

上庄の方からばかりいろいろ申し上げてすみません。では次に進みたいと思います。学校の跡地をどうするかということですが、統合すれば上庄小には誰もおられません。ただ放課後児童クラブを当面する必要がありますので、早く跡地の話をしてくれと言っていますが、第1グループで4校、また来年には第2グループで2校

が増えて6つの学校跡地ができるわけです。この跡地利用についてもお願いしていますが、これも縦割り横割りで進まないわけです。校長先生が言われたように、ちゃんと市役所の方で話し合いをまとめてもらってですね。役所の方も言えばよかったですよ。何も話が出ないからです。統合ありきではないんですから、施設の問題は地域の人達も聞きたいですから。説明会の時と話が違う方向に進んでいるので、誰でも言うわけです。そこは誤解しないでください。私達が一番心配しているのは、下庄と本郷が29年度から一緒になりましたよね。上庄はどうしても2、3年遅れて行きます。下庄と本郷が仲良くなって出来上がっていると思います。上庄が入っていくのを心配しております。それでPTA会長が言われたように、統合校だから一緒にした方がいいのではないかという話が出たと思います。

委員 子供達は大丈夫ですよ。大人が考えるよりずっとですね。

藤木会長 そうですか。

委員 よろしいでしょうか。下庄の公民館長をしておりますが、子供達と一緒にするというのは賛成です。ただこれからの母校として、全然議題にもされないし、我々は話合っておりませんが、用地の問題です。それを要望として、統合したからには、何年先にはどうするというのをちゃんとしてもらわないと、公民館なんかは学校用地ですので、使いようがあると思います。土地をいつくらいまでに買収するとか、市の方でしていただかないと、協議会の中の一番大事なことだと思います。

委員 下庄の者ですが、要望書は統合協議会宛に文書として出ているので、回答を何らかの形で返さないといけなのではないかと思えます。協議会では答えが出せないで、こういう一緒にした方がいいという意見を添えて、市に投げかけた、スケジュールを示すように求めた、という回答を出せないものでしょうか。

藤木会長 そうですね。25日に町づくり協議会の会議があります。その場に放課後児童クラブの理事長も出てきます。それで学校教育課の方に投げかけましたが、子ども子育て課のこともあるし、協議会では協議事項にはのせられないけれど、いろいろと協議しましたということで伝えたいと思います。

委員 統合協議会として投げかけましたということでしょうか。

藤木会長 そういことです。それで、学校教育課や子ども子育て課やいろいろありますけれど、そこで話し合いをしてくださいということで、ざっくばらんに話してこようと思っています。この場で話し合いはしましたけど、今の時点では用地もないし建てられないので、公民館長が言われたように、何年先かは分かりませんが用地を確保していただいてということをお願いして、役所の方もそれに沿っていただかないといけません。市長も代わられたし、考え方も変わるでしょう。元学校の先生なので分かれるのではないですか。

学校教育課長 ご意見をいただきまして、この要望書については統合協議会としても趣旨は分かると。事務局が教育委員会ですので、私が預かりまして、子供子育て課にそういった話がありましたと確実に伝えたいと思いますので、よろしいでしょうか。

藤木会長 それから学校の跡地の問題も話していただかないといけないですよ。並行して進めて行かないと、来年4月1日に統合すると上庄は空き家になりますよ。本郷はきちんと管理会社に頼んで維持されています。話が1つも先に進んでいないでしょう。課長の方から話をされているという事は聞いています。統合跡地の話は急いでくれと言われているけど、上がらないからどうにもできないのでしょうか。

学校教育課長 跡地の件についても一度お話したかと思いますが、跡地になると部署が企画の方になります。会長もそこに行かれて早い決着をというか、何らかの対応をとおっしゃっていただいていると思いますので、こういった件についても本日話があったということで確実にお伝えしておきます。

委員 前も話しましたが、部署が違うということで情報が全然伝わってきません。部署が違うという一点張りで、あと1年しかないじゃないですか。じゃあどうなるのという話です。どう考えているのですか。どうにか有効利用するようにしているとか、いろんな情報があると思いますが、全くこっちは入ってきません。担当者が来て、説明してくれると分かりますけど。心配ではないですか。ああいう立派な建物を。部署が違うと言われるだけなら、正直言って私もムツときますよ。同じ市役所の職員でしょう。全く情報が入って来ないというのはおかしいと思いますよ。0ではないと思いますよ。何かあるでしょう。

学校教育課長 中々私の方では分からない部分もありますが、担当の方もいろいろ苦慮しているというか、どうやって進めて行こうかと考えていると思いますが、おそらく今の段階ではほとんど0だと思います。

委員 例えば市民に投げかけて、こういうのをやりたいとか、跡地をどう利用するかとか、知恵というか、どういうふうに利用しようとか、市の職員で決めるのではなく、市民に投げかけるのも必要だと、私は思いますけどね。例えばよそでは跡地をこういうのに利用していますよとか、インターネットとかでもあると思いますが、全くそういうのが見えませんので。

藤木会長 この間話しましたように、担当は宮川係長という方です。学校は市の財産という話をしました。それで、全体的な話をしないと、各部署に問いかねないといけないという事で、学校をどうするかということは地域の皆さんの意見を吸い上げて、考えていきたいというようなことを言われていました。

委員 その地域の声というのはいつするのですか。

藤木会長 そのためにはその協議会を作らなければいけないのですよ。今回市長も代わられたので、考え方も新たになると思います。市長の施政方針を聞いていたらいろいろなことを言われていました。すぐには変わらないわけですよ。議員さん達もいろいろ反対したりしますし、それで教育長も1年も決まらなかった、大切な協議をしているにも関わらず教育長が1年も不在であった、こういう市は他にはないですよ。今後は役所の方に皆さんの要望としてお願いして、我々だけでできるものでもないので議員さん達にもお願いしていくしかないのですよ。学校の跡地問題は大事なこと

ですから。

それでは他には何かございませんか。

ないようですので次に進ませていただきます。

6 次回協議会の日程について

藤木会長 次回の協議会の日時及び場所について、事務局よりお願いします。

事務局 次回は5月9日(木)19時30分から、下庄小学校ランチルームということになっておりますので、よろしくお願いします。

藤木会長 基本的に計画どおりのスケジュールで行きたいと思いますので、次回は5月9日(水)19時30分から、この場所をお願いしたいと思います。

なお、それまでの間、各専門部会も計画されておりますので、よろしくお願いします。

本日は長時間ありがとうございました。前段の会議に参加されていない方もいらっしゃると思いますので分かりにくい部分も多かったと思います。申し訳ありませんでした。

それでは、以上をもちまして、第5回3校統合協議会の議事を終了いたします。

学校教育課長 藤木会長ありがとうございました。それでは閉会の言葉を島田副会長お願いいたします。

7 閉会

島田副会長 【閉会のことば】